

料金表

《 訪問介護 》

(1) 利用料(4級地) 地域区分1単位 10.84円

★訪問介護(通常時間帯/8:00~18:00の場合)							
		基本単位	単位単価後総額	1割負担額	2割負担額	3割負担額	
身体介護	20分未満	163単位	1,766円	177円	354円	530円	
	30分未満	244単位	2,644円	265円	529円	794円	
	30分以上、1時間未満	387単位	4,195円	420円	839円	1,259円	
	1時間以上、1時間30分未満	567単位	6,146円	615円	1,230円	1,844円	
	(以降30分増すごとに82単位加算)	82単位	888円	89円	178円	267円	
生活援助	20分以上、45分未満	179単位	1,940円	194円	388円	582円	
	45分以上	220単位	2,384円	239円	477円	716円	
身体介護 + 生活援助							
身体介護 + 生活援助	30分未満 (244単位)	20分以上(65単位)	309単位	3,349円	335円	670円	1,005円
		45分以上(130単位)	374単位	4,054円	406円	811円	1,217円
		70分以上(195単位)	439単位	4,758円	476円	952円	1,428円
	30分以上 1時間未満 (387単位)	20分以上(65単位)	452単位	4,899円	490円	980円	1,470円
		45分以上(130単位)	517単位	5,604円	561円	1,121円	1,682円
		70分以上(195単位)	582単位	6,308円	631円	1,262円	1,893円
	1時間以上 1時間30分未満 (567単位)	20分以上(65単位)	632単位	6,850円	685円	1,370円	2,055円
		45分以上(130単位)	697単位	7,555円	756円	1,511円	2,267円
		70分以上(195単位)	762単位	8,260円	826円	1,652円	2,478円
加算	初回加算	サ責が初回又は同月内に訪問した場合	200単位	2,168円	217円	434円	651円
	早朝・夜間加算	早朝(6時~8時)又は夜間(18時~22時)に訪問した場合	所定単位数×25%				
	深夜加算	深夜(22時~翌6時)に訪問した場合	所定単位数×50%				
	緊急時訪問 介護加算	要請に基づき緊急に訪問した場合	100単位	1,084円	109円	217円	326円
	2人の訪問介護員によるサービス提供した場合			所定単位数×200%			
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	リハビリ事業所等と連携し計画実施	100単位	1,084円	109円	217円	326円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	リハビリ事業所等と同行訪問	200単位	2,168円	217円	434円	651円
	特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の10%					
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×サービス別加算率(24.5%)					

★区分支給限度基準額を超えてサービス利用したい場合介護保険枠外のサービス料金

介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額		
介護保険対象外サービス	身体介護	2,700円	30分以内
	生活援助	2,400円	1時間以内
通常の実施地域を超えた場合の交通費	片道 1Kmにつき	20円	

★利用者負担額の計算方法

* 利用者負担額(1割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.84=〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）

* 利用者負担額(2割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.84=〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）

* 利用者負担額(3割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.84=〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）

※10.84円は、藤沢市（4級地）の地域単価